

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 7年 6月 22 日

丹波市議会
議長 谷水雄一 様

会 派 名 _____ 丹まごころ _____

代表者氏名
又は議員名 _____ 前田安城 _____

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調査) 期 間	令和 7年 4月 24 日から令和7年 4月 25 日まで
活動 (調査) 先	◎視察先名称・住所・電話番号 全国市町村国際文化研修所 JIAM 滋賀県大津市唐崎二丁目 13 - 1 077-578-5931 緊急時の連絡先 ⇒08085190416
参 加 議 員	高橋まみ
活動 (調査) 内 容 の 概 要	市町村議会議員研修『防災と議員の役割』

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



【活動内容】

<4月24日>

講演：『過去の災害の教訓をこれからは活かすために』

講師：福井大学名誉教授 酒井明子氏

演習（ワークショップ）：平時の防災と議員の役割

事例紹介：『令和六年能登半島地震における対応と取り組み』

講師：石川県能登町議会議長 金七祐太郎氏

<4月25日>

講義、演習（ワークショップ）『災害時、復旧・復興期の議員の役割』

講師：跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授 鍵屋一氏

講師：防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井恵美子氏

豊富な講義とともに、全国の市議会より総勢 109 名の参加の2日間にわたる研修でありました。山形から、沖縄まで市町の人口も地理も別ではありますが、いろいろな議員同士のコミュニケーションの時間やワールドカフェをとり入れたワークショップも各日にあり、様々な事例を聞くことができました。

災害において見聞は一切の役に立たず、日ごろからどれだけ綿密な避難の訓練ができるかにつきる。議員定数等、災害時には必要な人員数があると切に感じられた。石川県能登町議会議長の体験談などもあった。

【所感】

防災と議員の役割二日間の研修を終えて、生きる力を思い出せる生き方をすることに、防災の原点があると感じました。

講師の先生方からは、トイレのトレーラーカー用意した自治体はありますか？

ある市町は何台です！との回答に、優秀ですね！となるわけですが、防災のために用意していた車や建造物が災害時に壊れないと言いきれるのか、備蓄した食料は災害時に備蓄したままの姿で保管される保証はあるのか？阪神淡路大震災も経験し、人工物がここまで破壊するのかと実感した経験からも、疑心暗鬼であります。

私は丹波に移住して、屋根のないような小屋を家族で改修して住んでいたわけですが、最初はトイレもありませんでした。借地でしたので、悩んで最後は汲み取り式にしたわけですが、準備が整うまでの間、土に人力で掘った穴の上に簡易の仮設トイレを置いて用を足していました。臭いもなく、家族2人分半年使いましたが人の手で掘った穴で半年不便なく使用できました。

講義中にスライドでたくさん見た写真はほとんどがトイレの問題を記録したものでした。水も来ず流れないのに皆が一様に同じトイレを使用し、便器からあふれて蓋の上にも用を足している様子がありました。いくつかの穴を土に掘れば解決することのように思うのですが、既存のトイレで用を足すことにとらわれて、流れないトイレに人が集まる理由は何なのか？心理的な要素が大きく関係

しているように思いました。

災害に対して直接死よりも関連死が多い点においても、同じように思いました。復興に不自由を感じるのは、先進国ならではの、ライフラインが万全に整った、それまでの生活に戻そうと思うからではないでしょうか。人間は、電気がなくても豊かで安心した暮らしを、生きているかぎり得ることができます。しかしながら、そのありがたさを忘れて貨幣がもたらした便利な暮らしを求めるがあまり、心のストレスに押しつぶされる。そんなことは起きてないと言えるのか？と思いました。

もちろん医療的ケアが必要な方の対策は必須です。酸素が必要な方のボンベが確保できなければ、もしくは透析が必要な方が透析を利用できなければ、早急に生命の危機が訪れます。そのための備えや救助（避難）の動線シミュレーションは必要だと思います。

けれど、今、享受している豊かさは、どこまで本質なのか？

炊き出しなど災害時に火を使用する際や、トイレの設置など衛生管理における条例緩和を普段から熟議することが大切ではないかと考えました。そしてやはり、豊かな土がある丹波市は災害に強いまちであると感じました。

個別避難計画においては、みんながコミュニティを重んじて、福祉を重んじ住民自治をすることが1番大事であると学びました。

国への支援の要望のための、国会議員との人脈づくりも大切ですが、ほかにも大切なことがあるんじゃないかと思いました。オフグリットな備えのために普段から、防災キャンプなど電気を使わず、上下水道が止まった時の暮らし方など、勉強する機会を作っていく必要があると思いました。

政務活動報告書

令和7年12月19日

丹波市議会
議長 谷水雄一 様

会派名 丹・まごころ

代表者氏名
又は議員名 前田安城

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活動(調査)期	令和7年10月22日から令和7年10月23日まで
活動(調査)先	第30回 清溪セミナー 住民主体の地方自治を進めるために
参加議員	前田安城
活動(調査)内容の概要	22日 1限 現場から見た介護保険制度 小島美里 (NPO 法人暮らしネット、えん代表理事) 2限 社会の変化とこれからの学校教育 工藤勇一 (教育アドバイザー) 3限 子育て支援策の一步先へ 奥正親 (岡山県奈義町長) 23日 1限 人口減少社会を生き抜くために 増田寛也 (株式会社野村総合研究所 顧問) 2限 自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割 鍵屋一 (跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 まちづくり学科 教授)

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



政務活動報告書

前田安城

【研修内容】

1日目：10月22日（水）

講義Ⅰ「現場から見た介護保険制度」

講師 小島 美里

講義Ⅱ「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～」

講師 工藤 雄一

講義Ⅲ「子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て～」

講師 奥 正親

2日目：10月23日（木）

講義Ⅳ「人口減少社会を生き抜くために」

講師 増田 寛也

講義Ⅴ「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」

講師 鍵屋 一

【研修報告】

・1日目1限目 講義Ⅰ 介護保険制度において、四半世紀で何が起きているか
<所感>

介護保険サービスに対し介護保険報酬手当が少なく、介護職員、施設が成り立たなくなっている。

中山間地と都市部を考え、人口密度の差による事業者経費の差が大きくあると思う。その結果、移動時間や車による経費が反映されない状態である。

待遇改善は、介護を維持するには、直ぐにでも必要と感じた。

しかし、法的な問題があり、市としては手が出せない。介護保険制度は、市として法に基づき運用する立場であるが、丹波市の現状を考え国に伝える必要を感じた。

・1日目2限目 講義Ⅱ 子供教育の主体性と自主性

<所感>

前年まで横浜創英中学校並びに高校の校長としての立場から、現役に近い内容であった。

アメリカと日本の教育の違いの説明で、アメリカには受験とカリキュラムがないとあった。

子供は生まれて育つ中、主体性の塊(制限が無く、危険やその後も考えずやりたい様にする)で育っている。この主体性を自主性(自分の頭で考える)に繋げる事が大切だと思う。私自身、高校生と過ごす時間があるが、物事を進める時、大きくまとめる事は出来るが、その先に繋げていく事が難しいと感じている。

問題は、上位、下位の概念や、勝ち負けが先行しては教育の格差を作ってしまう、

一面も見えた。効率を求める教育に向かう事は問題がある。効率を求めるのではなく、子供1人1人に向き合う事を前提に進める事が大切である。丹波市の学校教員も理解が進んでいると感じている。

・1日目3限目 講義Ⅲ まち全体での子育て

<所感>

2024年5500人の人口で、対策を取らなければ2060年には2800人台になりうる現役町長の話であった。人口減少問題の様々な問題を、子供を増やす事に特化して解決しようと考えていた。普段の買い物、病院、施設機能、サービスを維持する事を、提供する側から考えていた。合併の是非を住民投票し、町として進む事を機に、世代を関係なく今後の予算の使い方や施策を理解してもらおう取り組みがあった。

現在の、移住対策や子供増加対策、子供に特化した対策に、高齢者も理解をしている。予算のかけ方にポイントを絞る事は住民の理解が重要だと思う。

子供予算は全体予算の5%ほどであった。商品券の予算も高齢化に特別感を出す工夫もあった。

町長の思いとして、「子育てを罰ゲームにしてはならない。」とあった。町長が、子育ての楽しさ、大変さを、自身の孫との関わりで実感し、町としての施策に繋がっているのは、とても共感できた。

・2日目1限目 講義Ⅳ 人口減少社会を生き抜く為に（地域創生）

<所感>

2日目 1限目

東京と地方の違いは心の過疎化がある。地方には自治会やグループ、コミュニティがある。住民組織に権限と予算を渡していく事も考える時が来るのではないか。無意識の中である弊害(アンコンシャスバイアス)がある。特に男女として、立ち位置、賃金差、責任意識があると感じる。

行政改革を進め丹波市も職員の数は相当減っていると、私自身、議員になり実感している。技術職を含め危機感を感じている。この先、大きな施策をする時に、職員を集中させる事もままならない事態を危惧する。

広域連合について、県レベルでは、関西広域連合がある。市単位でも考える事も必要になってきている。コンサルタントに業務委託すれば、大手の事業者は本社が東京にあり、結果、資金やノウハウ、税金が東京に集中してしまう。丹波市においても、大阪、京都の事業者になれば、雇用や納税は流れてしまい、丹波市に恩恵が少なくなる。考慮する事項として考える事が必要である。

大学無償化の話があり理想は無償化であるが、現実には大学が無償化になると地方の公立高校は潰れるとの事でした。高校無償化は利益主義に走り、私立は施設費などの名目で資金を集め魅力を上げる事ができるため、公立高校との格差が広がると思う。県内でも地方部の公立高校の重要性を考える事が必要である。

・ 2日目2限目 講義V 防災マネジメント

<所感>

2限目

高齢者の要配慮者をどの様に認識するか。

丹波市でも個別避難計画があるが、登録者は伸び悩んでいる。秋田の事例では年末のナマハゲ訪問を利用して、帰省している子供や孫と共に高齢者の現状と配慮内容を、台帳にしている。台帳は地域にも共有して、自治体だけでない体制を作っている。初詣や夏祭り等を利用する事で、高齢者だけの世帯でも家族の帰省に合わせ協力体制の話し合いができるのではないかと思う。高齢者が増えていく中で、「避難してもらおう。」の考えだけでなく、「避難させる。」の体制を作る工夫が必要と思う。

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 8年 3月 6 日

丹波市議会
議長 谷水雄一 様

会 派 名 丹まごころ

代表者氏名
又は議員名 前田安城

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調査) 期 間	令和 8年 2月 8日
活 動 (調査) 先	自宅動画研修 ① 10時から12時30分 ② 12時30分から16時 緊急時の連絡先 ⇒08085190416
参 加 議 員	高橋まみ
活 動 (調査) 内 容 の 概 要	① 役所の中から見た地域福祉のリアル ② 介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



- ① 役所の中からは見た地域福祉のリアル
 - ② 介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み
- 講師 柴田知成
提出者 高橋 まみ

研修内容①

【役所の中からは見た地域福祉のリアル】

- 1 社会保障制度とは社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生からなり生涯にわたり人々の生活を支えるものである。
社会保障制度の年代別サービスと、関連施策の種類と実施主体は、国＝年金、労働保険、都道府県＝健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、生活保護（郡部）、市町村＝国民健康保険（資格管理、保険給付等）、介護保険、児童手当、生活保護（市部）である。
- 2 2040年に向けた人口構造の変容：地理的極点化と労働需給の逼迫
日本は2025年から2040年にかけて、社会保障制度の前提を揺るがす深刻な人口構造の変化に直面する。この期間の本質的な変容は高齢者の急増から現役世代の急減への移行である。
現状と推計の対比
2040年に向けた推計（令和5年推計）によれば、高齢者人口（65歳以上）は2025年の3,677万人から2040年には3,921万人へと微増（+6.6%）する。一方で、支え手となる生産年齢人口（15～64歳）は7,170万人から5,978万人へと1,192万人（約16.6%）もの急減が予測されている。
福祉・医療従事者の需要拡大
労働需給のギャップについて。全就業者数に占める「医療・福祉」分野の従事者割合は、2018年の12.5%（約823万人）から、2040年には約19%（約1,065万人）にまで高まる必要があると試算されている。支え手が減る中で需要が拡大するこの構造的乖離は、地域実務における最大の懸念事項である。
地理的極点化：都市部の圧力と過疎地域の空洞化
人口動態の地域差は極めて激しく、自治体によって対応すべき課題が峻別される。
 - (1) 大都市型（都市部）：
 - ア 高齢者人口：17.2%増加（急激なインフラ整備・サービス拡充の必要性）
 - イ 生産年齢人口：11.9%減少
 - (2) 過疎地域等：
 - ア 高齢者人口：12.2%減少（利用者減少による事業継続性の危機）
 - イ 生産年齢人口：28.4%減少（支え手不足）
高齢者層の内訳と世帯構造の変容
高齢者層内でも、特に「85歳以上」の激増が顕著である。2025年の707万人から、2040年には1,006万人（+42.2%）に達し、2035年頃まで一貫して増加し続ける。また、世帯構造では「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」の割合が増加の一途をたどり、2040年には単独世帯が896万世帯に達する。これは地域における見守り機能の脆弱化と、ケア資源の枯渇を意味する。

- 3 地域の課題は何か？高齢化による介護・福祉の問題、地域のつながりの衰退、増え続ける保険料に種類分けされる。市民の困りごとは広義の福祉である場合が多く、政策に取り入れるためには要望ではなく仕組みをとらえることが必要である。例えば、縦割りの弊害を打破するに、8050問題、ヤングケアラー、ダブルケア、災害時の対応、移動手段など問題は数多くある。それに加えて急激な人口構造の変化や、既存事業の見直しも必要になってくる。そして新しい法律や頻繁な制度改正があり、数字で語りづらい点では、福祉はわかりづらい側面もある。各種の福祉計画の上位計画である地域福祉の最近の動向として、ゴールは地域共生社会といえる。

地域共生社会とは何か（添付参考資料 P19～P23）

重層的支援体制整備事業について（添付参考資料 P24～P25）

地域包括ケアシステムとは何か（添付参考資料 P29～P33）

住み慣れた地域と自分らしい暮らしとは何かを考えた時、地域の役割は本人らしさを守れる選択肢と、それを許容する寛容さをいかにして用意できるかにある。今までのように人がケアに合わせる仕組みから、人にケアを合わせる仕組みへの転換が必要である

- 4 マンパワーと人事異動と人事評価が重要な要素である。

実際の業務は法律の制約、予算の制約、公平性の確保に縛られる場面が多く、他の課との調整や予算要求、議会对応に追われることもある。

- 5 予算要求で見る役所の一年を把握しておく、どの月に質問すべき事柄が見えてくる。

- 6 役所の職員から見る良い質問とは何かは、まず、議員と職員が目標、現状、課題、解決策、の認識が一致しているかを見極めが大切である。質問と回答が一致しない場合はこのギャップが生じていることが考えられる。そのうえで単なる要望ではなく政策を作ることへつながる質問をしなければならない。意見か質問かわからない。質問の意図が不明確、個別の個人や団体の要望、事実誤認に基づく質問、一部の事業者だけの質問や、質問することが目的の質問、思い込みによる質問、他の自治体がしているからわが市も…は双方にとって時間の無駄である。職員とコミュニケーションをとって政策実現のための味方につけて、市にとってどういう動きが良いか、を実現するべきである。福祉を取り扱うなら、各市町の出している地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、地域計画と連携している地域福祉活動計画も読み込むことが重要である。

研修内容②

【介護保険と地域包括ケアを動かす仕組み】

1 2040年を見据えた人口構造の変化と包括的支援体制の構築

2 介護保険制度の仕組みと財政運営の現状

介護保険制度は、加齢に伴う介護ニーズを社会全体で共同連帯して支える仕組みである。

制度の基本構造

財源構成と納付・交付のメカニズム

財源は公費50%と保険料50%で構成される。保険料のうち、第1号被保険者負担分は23%、第2号分は27%となっている。第2号保険料は、各医療保険者が徴収したのち、社会保険診療報酬支払基金を経由して各市町村へ交付金として分配される。この際、第1号保険料は市町村が直接徴収し、地域の介護給付費に充てられる。

制度創設から24年間の実績推移

2000年の制度創設時と比較し、規模は以下のように拡大している。

- (1) 第1号被保険者数：1.7倍（2,165万人 → 3,591万人）
- (2) 要介護・要支援認定者数：3.3倍（218万人 → 710万人）
- (3) サービス利用者数：3.6倍（149万人 → 529万人）
 - ア 居宅サービス：4.4倍
 - イ 施設サービス：2.0倍

3 介護給付・予防給付の現状と将来推計

第9期介護保険事業計画に基づく財政推計

令和6年度から8年度の3年間において、介護保険事業に要する費用は右肩上がりで推移する。

項目（単位：千円）	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(A) 標準給付費見込額	23,271,948	23,795,595	24,516,978
(B) 地域支援事業費	763,397	777,343	786,833
合計：総事業費(A+B)	24,035,346	24,572,938	25,303,811

第1号被保険者が負担すべき「第1号保険者負担分相当額」は、この総事業費の23%（令和6年度で5,528,129千円）を基に算出される。

年齢階層別の認定率と給付費の急伸

要介護認定率は年齢とともに上昇し、85歳以上で57.7%（85～89歳：47.2%、90歳以上：72.9%）と極めて高い水準に達する。これに伴い、一人当たりの介護給付費も、85～89歳の年間68.1万円に対し、90歳以上では144.3万円と倍増する。85歳以上人口の増加は、自治体財政に直接的打撃を与える。

4 地域課題の多層化と制度の狭間の顕在化

現代の地域社会が直面しているのは、単一の福祉制度では解消できない複合的な生活課題である。

- (1) 制度の狭間にある課題

- ア 8050 問題： 高齢者（介護）×ひきこもり（生活困窮・障害）の複合
- イ ヤングケアラー・ダブルケア： 育児×介護×教育の多層化
- ウ ゴミ屋敷： セルフネグレクト×認知症×地域孤立
- エ 縦割り弊害の打破： 従来の属性別（高齢、障害等）支援では、世帯全体の課題解決に至らず、支援のたらい回しや未接触（アウトリーチ不足）が発生していた。こうした「制度の狭間」こそが、新たな包括的支援体制構築の直接的な動機となっている。

5 「地域共生社会」の実現と包括的支援体制の構築

「地域共生社会」とは、住民・地域・行政が「自分ごと」として参画し、世代や分野を問わず、つながることで、一人ひとりの暮らしを共に創り出す社会である。

社会福祉法（第 106 条の 3）を軸とした重層的支援

社会福祉法は、生活困窮、認知症、孤独・孤立対策などの個別法を包括する上位計画の根拠である。その中核を成す「重層的支援体制整備事業」は、以下の 3 機能を一体的に運用する。

- (1) 相談支援：属性を問わず断らない相談（包括的相談支援）
- (2) 参加支援事業：社会とのつながりを再構築するためのマッチング
- (3) 地域づくり支援事業：住民が主体的に活動できる居場所の確保

これらの運用においては、適切な支援機関につなぐ「アウトリーチ等を通じた継続的伴走支援」と、多機関連携の場である「重層的支援会議」による個別ケースの検討が重要である。

関連法の施行・改正時系列

- ・2015 年（平成 27 年）：生活困窮者自立支援法
- ・2016 年（平成 28 年）：成年後見制度利用促進法（2018 年改正）
- ・2024 年（令和 6 年）1 月：共生社会の実現を推進するための認知症基本法
- ・2024 年（令和 6 年）4 月：孤独・孤立対策推進法

6 地域包括ケアシステムの深化と今後の展望

(1) 構成要素と 5 つの柱

「住まい」「医療」「介護」「社会参加」「生活支援」の 5 つの要素と、自助・互助・共助・公助の役割分担

- ア 自助：自己の健康管理
- イ 互助：ボランティア、近隣の助け合い
- ウ 共助：介護保険等の社会保険制度
- エ 公助：税による生活保護や人権擁護

「人にケアを合わせる」仕組みへ

従来は、心身の状態に応じて「住まい・施設 A」から「病院 C」へと人がケア（施設単位のパッケージ）に合わせて移動する仕組みであった。今後の目指すべき姿は、地域という大きな括りの中にケア資源が存在し、本人が同じ場所で生活し続けながら、その状態変化に合わせて必要なケアを組み合わせて提供する人にケアを合わせる仕組みへの転換である。

(2) 自治体の裁量と実務上の介入

自治体は、介護保険事業計画を通じて以下の調整機能を果たす。

- ア 所得段階別の多段階設定：国の標準は13段階だが、低所得層の負担を軽減し高所得層に相応の負担を求めるため、独自に「19段階」などのきめ細やかな設定を行う自治体が増えている。
- イ 基金と予防による抑制効果：介護保険給付準備基金の取り崩しによる保険料のジェットコースター現象の回避や、地域独自の介護予防による要介護認定率の抑制など、財政の健全性と住民福祉のバランスを保つことが求められる。

【所感】

講師は寝屋川市の元職員で、職員から見た議員の姿をお聞きでき、大変参考になりました。福祉だけではなく、どの課も同様に職員の働き方改革が進められる中、この一年間を丹波市議会の任務当初から比較しても、各議員で処理すべき仕事が増加しているのを感じています。現在は、現行の職務のバランスからの過渡期であるといえます。市民と行政の関係の、はざまに議会があり、職員と協力し合いながら職務に着けるのが妥当である中、議員には職員と意見を交換するための、知識を得る場所や繋がりが圧倒的に少ないように思います。専門家などとの連携を持てるような議会の仕組みは作れないのか、と今回のセミナーを通して思いました。

人間関係の構築がどの職場、職務にも必要で、思い込みや、一方的な目線、特定の団体や個人の要望活動にはしることなどが、関係の停滞を生じる原因となる現象は、他市議会でも起こっているようです。

2040年を見据え、自治体は単なるサービス供給の管理者に留まらず、地域住民の寛容さと選択肢をいかに構築できるかという、地域経営の力量が問われています。本人らしさを支える哲学への回帰の方法として、人がケアに合わせる仕組みから人にケアを合わせる仕組みへの発想の転換は、効率性重視のサービス提供から、個人の尊厳と自分らしい暮らしの実現へと焦点を戻し、住み慣れた地域で最期まで自分らしく生きるという目標は、制度の数値目標を超えた、福祉の本質的な価値を追求していると感じました。

これらの資料を総合すると、私たちは今、支え手と受け手という固定的な関係を超え、誰もが役割を持ち、共に生きていく社会（地域共生社会）への構造改革の真っ只中にいるということが深く理解できました。

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 8年 3月 6 日

丹波市議会

議長 谷水雄一 様

会 派 名 丹まごころ

代表者氏名

又は議員名 前田安城

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調査) 期 間	令和8年2月9日
活 動 (調査) 先	自宅動画研修 ① 10時から12時30分 ② 12時30分から16時 緊急時の連絡先 ⇒08085190416
参 加 議 員	高橋まみ
活 動 (調査) 内 容 の 概 要	① 公共施設問題の基礎 ② 学校統廃合と公共施設問題

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付



公共施設特別講座

① 公共施設問題の基礎

② 学校統廃合と公共施設問題

講師 立命館大学 森 裕之

提出者 高橋 まみ

活動内容①

【公共施設問題の基礎】

1 公共施設マネジメントの背景と基本原則

自治体が公共施設マネジメントを喫緊の経営課題として取り組むべき背景には、看過できない構造的な危機が存在する。公共施設を取り巻く現状と削減の合理的理由は、日本の人口減少予測、資本ストックの部門別内訳、財政逼迫、そして施設の老朽化は、従来の施設維持が不可能であることを示唆している。特に地方自治体の技術系職員数の減少や、地区財政計画の推移を鑑みると、公共施設の削減は行政経営上の「合理的判断」である。管理すべき「ストック」の規模を把握する上で、主要な公共施設の延べ床面積の割合を認識する必要がある。1. 小学校、2. 公営住宅、3. 中学校、4. 体育館、5. 集会施設、6. 本庁舎、7. 公会堂、8. 公民館、9. 病院、10. 博物館、11. 保育所、12. 診療所、13. 支所、14. 消防施設、15. 図書館、16. 保健センター、17. 児童館、18. 隣保館の順に面積が小さくなる。

財政が破綻的な状況に陥った事例北海道北見市が挙げられる。同市では財源不足から予算編成が困難となり、結果として給食費、公共施設使用料、ゴミ袋代などの大幅な値上げを余儀なくされた。

(1) マネジメントの定義と葛藤：レベルと品質の相関 公共施設マネジメントの本質は「地域コミュニティから見た合理性」も着目すべき点である。住民サービスの向上と財政負担の増大は連動しており、施設が多ければ住民生活の「水準(レベル)」は高まるが、老朽化に伴う維持管理費や更新費が増大すれば、行政サービス全体の「質」は低下する。行政には、生活の場として不可欠な施設を維持しつつ、将来にわたる持続可能性を確保するバランス感覚が求められる。

(2) データ活用の重要性と会計指標 マネジメントは、固定資産台帳の記載項目に基づき、減価償却の観点から資産を把握すること。「有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)」の項目で上げることができる。

2 公共施設評価のフレームワーク (ソフト・ハードの両面)

施設の維持・更新・統廃合の方向性を決定する「1次評価」として、ポートフォリオ分析を実施してみる。評価は以下のソフト・ハード両面の指標に基づき多角的に行う。

評価軸	具体的な評価項目 (データソース：固定資産台帳等)
-----	---------------------------

ソフト軸（必要性・利便性）	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト状況：延べ床面積 1㎡あたりの年間継続コスト ・稼働状況：延べ床面積に対する利用者数 ・アクセス状況：大量輸送交通機関からの利便性、駐車場の確保状況 ・拠点性：地域における役割の重要度（延べ床面積・機能）
ハード軸（建物性能・安全性）	<ul style="list-style-type: none"> ・建物状況：法定耐用年数に対する経過年数、劣化調査結果 ・安全性：構造の耐震安全性、敷地状況（土砂災害・浸水のリスク回避性） ・対応性：バリアフリー対応、省エネルギー対応の状況 ・権利関係：借地の有無（借地の場合は返還等の制約考慮）

分析の目的: これらの評価項目を用いて1次評価を行い、継続、集約・複合化、あるいは廃止といった施設の最適化プロセスを透明化することが重要である。

3 自治体における具体的な取り組み事例

(1) 福岡県北九州市：複合化による集約と機能誘導

北九州市では、都市機能誘導区域において8か年計画による大規模な再編を断行した。複数の単独施設を一つの「複合公共施設」へ転換することで、全体の延べ床面積を削減しつつ、施設利便性を向上させて年間利用者数を増加させるという、効率性と住民利益の最大化を両立させている。

(2) 神奈川県秦野市：厳格な「新規建設禁止」ルールと民間連携

秦野市は「新規の公共施設は建設しない」、あるいは「建設する場合は同程度の延べ床面積の施設を廃止する（スクラップ&ビルド）」という極めて厳格なルールを運用しており、行政がすべての機能を担うのではなく、社会福祉法人等に土地を無償貸付し、民間資金・ノウハウを活用した高齢者福祉施設の整備を進めるなど、まちづくりと連携した資産活用を推進している。

(3) 福井県福井市：階層別アプローチと重層的合意形成

福井市では、施設を「全市的な施設」と「地域的な施設」に分類して管理しています。特に地域的な施設については、中学校区を基本単位とした地域ごとの実行計画を策定し、更新タイミングに合わせて、以下のツールを駆使し、コンセプト段階から住民と情報を共有している。

- ・ ワークショップ：住民が主体的にコンセプトや役割を検討
- ・ ニュースレター：計画の進捗、施設の状況、議論の過程を継続的に発信
- ・ データショップ形式の意見交換：具体的データを提示し、双方向で議論を深める場

(4) 静岡県浜松市：データの透明性と外部有識者による点検

浜松市は2008年から全ての公共施設をデータベース化し、2014年までに施設

数 20%の削減を目標に掲げた。

ア 資産管理カルテの活用：点検評価、収支、更新費用をまとめた「資産管理カルテ」を作成・公開し、客観的な議論の土台としている。

イ 外部専門家による統制：カルテに基づき「外部有識者」が点検を行うプロセスを導入し、行政内部の論理に偏らない透明性の高い点検体制を構築している。

(5) 長野県飯田市では、基礎自治体は縮減し、地域自治組織の機能強化を図った。公共サービスの民営化や NPO,民間にコミュニティービジネスを新しく創出した。回収経費と維持管理経費の削減は考慮せず、公共施設の廃止の数値目標を立てない計画とした。

(6) 兵庫県明石市は公有財産に対する取り組みとして、土地や建物を売却することに努め、子供施設の増加をすすめた。

4 住民合意形成と透明性の確保

公共施設マネジメントの成否は、住民との合意形成の質に依存する。

(1) 情報の透明性：静岡県浜松市の「資産管理カルテ」のように、施設ごとの維持コストや老朽化度を可視化することが不可欠である。データが共有されて初めて、住民は「なぜ削減が必要か」という行政の論理を自身の問題として捉えることが可能になる。

(2) 初期段階からの参加：福井県福井市の事例が示す通り、施設の更新タイミングという具体的な転換点において、初期段階（コンセプト策定時）から住民が参加することが、納得感のある合意を生む。

(3) サービス維持のための「資産活用」：施設の削減は目的ではなく、住民サービスを維持するための手段と捉える。未利用となった土地・建物を社会福祉法人や民間企業に貸し付けるなど、資産を柔軟に運用することが、結果として地域の持続可能性を高め、住民の利益に直結することを説明し続ける必要がある。

5 まとめ

(1) 客観的データに基づく評価の徹底：固定資産台帳、有形固定資産減価償却率、およびソフト・ハード両面のポートフォリオ分析を活用し、拠点の重要性や権利関係を含めた冷徹な現状把握を行うこと。

(2) 透明性の高い合意形成プロセス：「資産管理カルテ」の公開と外部有識者による点検、そしてワークショップ等を通じた初期段階からの住民参加により、財政的制約と住民ニーズを高度に調整すること。

(3) 地域の実情に応じた柔軟な再編：福岡県北九州市のような複合化、神奈川県秦野市のような厳格な新設抑制、長野県飯田市のようなコミュニティーのビジネス連携など、地域特性に応じた多様な手法を組み合わせ、施設配置を最適化すること。

研修内容②

【学校統廃合と公共施設問題】

- 1 現在の地方自治体経営において、人口減少・少子化・施設老朽化への対応は待ったなしの状況にある。公共施設マネジメントの目的は、限られた財源の中で住民サービスを維持し、財政の持続可能性を確保することにあるが、その議論において「学校施設」を切り離すことはできない。

学校施設は公共施設全体の延べ床面積の約4割を占める「公共施設問題の本丸」といえる。子供の教育は国家、社会にとっての最大の課題であり、学校再編は単なる建物管理の問題ではなく、地域の未来を形作る教育環境の最適化そのものである。

- 2 公共施設における学校施設の圧倒的な存在感

公共施設マネジメントを構造的に理解するためには、学校施設が占める量的規模と財政への影響度を正確に把握する必要がある。

- (1) 延べ床面積の構造的分析

自治体が保有する公共建築物のうち、学校施設は最も多い。この巨大な資産をいかに適正化するかが、公共施設全体の総量管理における決定打となる。

- (2) 更新と維持にかかる費用

多くの学校施設は建設から40年以上が経過し、一斉に更新時期を迎えている。維持管理費や改修費が財政を圧迫する中、北海道北見市のように財源不足から給食費や施設使用料の値上げを余儀なくされる事例も出ている。こうした財政危機の分析において重要な指標が「人口規模が同程度の都市と比較した、市民一人当たりの公共施設延べ床面積」である。一人当たりの面積過多は維持管理コストの増大を直結させ、住民の負担増を招く構造的な要因となっている。

- 3 学校施設の特異性と地域コミュニティの核としての役割

学校施設は、庁舎や処理施設とは異なる極めて特殊な住民心理と地域性を有している。

- (1) 感情的象徴：住民や卒業生にとって学校は、自身のアイデンティティや思い出が刻まれた感情的象徴であり、地域の歴史そのものである。

- (2) 地域コミュニティの核：学校は単なる教育の場ではなく、避難所機能や地域行事の拠点など、地域の暮らしに深く組み込まれた「代替困難なインフラ」としての側面を持っている。

- (3) 少子化の影響：子供の数の減少は国家的な課題であり、地域によっては「1小学校・1中学校」という規模まで減少している自治体もある。

- (4) 教育の質と環境：単なる削減ではなく、子供の発達段階に応じた適切な教育環境の確保や、教育の質の維持・向上が求められる。

- (5) 地域コミュニティとの関係: 学校は地域コミュニティと深く結びついており、統廃合は地域機能の維持に大きな影響を与える。
- (6) 具体的な検討項目:
 - ア 適正規模・適正配置の推進と通学バスの導入
 - イ 老朽化した校舎の長寿命化、統合、または他の公共施設との複合化・多機能化
 - ウ 閉校した後の跡地や既存施設の有効活用

4 再編を制約する法的・制度的条件と管理負担

自治体による学校配置の判断は、国の定める厳格なフレームワークの中に置かれている。

- (1) 国の設置基準: 自治体が独自に判断できない法令に基づく学校規模や配置の制約が存在する。
- (2) 日常的な事故・不具合のリスク: 学校施設では、ニュースにならない規模のものも含めると、全国的に「1日1件」程度のペースで何らかの事故や施設トラブルが発生している。この高い管理負荷と、前述の専門人材確保の必要性が、自治体運営における大きな負担となっている。
- (3) 専門人材の確保: スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、ICT支援員などの専門的な外部人材の配置が必要とされているが、小規模校では十分な配置が難しくなるという課題がある。

5 自治体の対応と国の基準

計画策定の現状: 公共施設管理計画の中で、特に「学校施設の将来方針」を策定している自治体は全体の約40%にとどまっており、公立学校の運営方法は自治体の判断に委ねられ学校規模の基準は国で定められているが、小規模の利点も踏まえた総合的な判断もあり得ると通達を出している。

国の指針: 公立小中学校の適正規模や適正配置に関する基準は国によって定められており、文部科学省からは適正化やコミュニティ・スクールに関する手引が示されている。添付参考資料 P111~114

【所感】

日本の人口減少や財政状況の悪化を背景に、自治体の公共施設マネジメントは極めて重要な課題となっており、資産の部門別内訳や維持管理・更新費の推移などを正確に把握することが不可欠です。施設の削減は財政面から見れば合理的ですが、施設は住民の暮らしやコミュニティの場でもあるため、ソフト(必要性)とハード(建物性能)の両面から評価するポートフォリオ分析などの手法を用い、地域視点での合理性を模索する必要があると思いました。各地の具体例を見ると、福岡県北九州市では複合化

により床面積を減らしつつ利用者を増やし、静岡県浜松市では延べ床面積の削減により将来的な支出を大幅に抑制する試算を出し、宮城県仙台市では「施設カルテ」の公開を通じて大規模な削減を成功させるなど、多様な戦略が展開されています。

特に公共施設全体の約4割という大きな面積を占める学校施設は、マネジメントにおける最大の懸念事項であり、少子化が進む中で適正な教育環境の確保や地域コミュニティの維持、さらには専門的な外部人材の配置といった多角的な視点からの検討が求められています。しかし、学校施設の将来方針を策定済みの自治体ははまだ4割程度にとどまっており、国の基準や手引を踏まえた高度な行政判断が必要な局面にきています。

この問題について、丹波市でも避けて通れない議論であると認識しておりますが、統合を希望する市民要望が先行しがちなように思う。将来を担う子供たちのために、反対派を議論の場に積極的に招いて、賛成・反対双方の立場で大人が十分な対話を尽くし、納得感のある健全な形で統廃合を進めていくことの重要性を強調したいと思います。反対派と賛成派が分かれる中で、唯一共有できる「子どもの未来」を議論の土俵とすることで、インフラ整備の意思を超える結論が生み出されることを希望します。統合したとしても、統廃合の仕方は様々な選択肢があることや、複式で学校を残すことの利点も含めて、様々な角度での熟議が必要であると思います。統合委員会の中でよく聞いた台詞は、「どのような結果であっても子供はどのような状況にも順応する。」です。であるなら「子供の成長が早いから待ってられない。」という視点は横に置き、市町村を形成するうえで学校が担う役割りを考えることが重要だと考えます。

規則様式第2号

政 務 活 動 報 告 書

令和 8年 3月 6日

丹波市議会
議長 谷水雄一 様

会 派 名 丹まごころ

代表者氏名
又は議員名 前田安城

このたび、政務活動を実施しましたので、丹波市議会政務活動費の交付に関する規則第4条第2項の規定により、次のとおり報告します。

記

活 動 (調査) 期 間	令和 8年 2月 10日
活 動 (調査) 先	自宅動画研修 ① 10時から12時30分 ② 12時30分から16時 緊急時の連絡先 ⇒08085190416
参 加 議 員	高橋まみ
活 動 (調査) 内 容 の 概 要	① 公共施設更新費用と財政的な視点 ② インフラ老朽化の課題

※議員それぞれの報告書及び参考資料を添付

]



公共施設特別講座

① 公共施設更新費用と財政的な視点

② インフラ老朽化の課題

講師 立命館大学 森 裕之

提出者 高橋 まみ

研修内容①

【公共施設更新費用と財政的な視点】

公共施設の老朽化問題を「財政問題」として捉え、その解決策としての適正管理や民間活力（PPP/PFI）の活用について

1 自治体財政の基本と公共施設の現状

財政の原則：自治体財政は「歳入の範囲内で歳出を行う（量入制出）」が基本である。公共施設の建設・更新費用が増大すると、他の行政分野への予算を圧迫するため、全体的な視点での管理が不可欠である。

更新費用の増大：将来40年間の更新費用を推計すると、直近の投資額に比べ、施設・インフラ全体で約1.1倍、建物単体では約2.6倍に膨らむと予測されており、深刻な財源不足（更新爆発）が懸念されている。

2 公共施設の適正管理と支援制度

適正化の方向性：施設の集約化・複合化により、1人当たりの延床面積を削減することで、財政コストを抑える必要がある。これには「立地適正化計画」と連携したコンパクトシティの形成という方法がある。

財政支援（地方債）：国は、施設の適正管理を促すために様々な地方債を用意している。

公共施設等適正管理推進事業債：集約化や長寿命化に対し、充当率90%、交付税措置50%（実質的な国の負担割合が高い）などの優遇措置がある。

その他、こども・子育て支援事業債（仮称）、脱炭素化推進事業債、高等学校教育改革等推進事業債（仮称）、緊急防災・減災事業費など、政策目的に応じた支援策が拡充されている。

3 民間活力の導入（PPP/PFI）

仕組みと特徴：PPP/PFIは、設計・建設から運営・維持管理までを民間に一括委託し、民間の資金やノウハウを活用する手法である。

メリットと注意点：効率化による「Value for Money (VfM)」が期待される一方で、英国の報告書等では、民間の高い金利や利益配当、モニタリングコストにより、直営よりも高コストになるリスクも指摘されている。

導入の判断：自治体の不得意分野（飲食・小売等）や、職員不足で運営に余力がない場合、遊休資産の活用アイデアがない場合などに導入が検討される。

4 具体的な利活用・導入事例

跡地・余剰地の活用：小松市（市営住宅建替事業）、橿原市（八木駅南市有地活用事業）、松戸市（学校跡地有効活用事業）など、公有地を民間に売却また

は貸し付け、住宅や商業施設を整備する事例が紹介されている。

紫波町「オガール」プロジェクト：テナントの予約を事前に固めてから建設費を逆算する「テナント先付方式」を採用し、補助金に頼りすぎない持続可能な公共・民間複合施設を実現した代表例である。

包括的民間委託：水道事業、道路や公園の維持管理、施設清掃などの複数業務を、エリアごと一括して民間に委託する手法である。事務負担の軽減やスケールメリットによるコスト削減、ICT活用による効率化が期待できる。然しながら、水道など保健衛生に関する部分の民間委託は適当かどうか、議論が必要である。

研修内容②

【インフラ老朽化の課題】

日本の公共インフラにおける老朽化の現状と持続可能な管理への転換

1 インフラの老朽化と安全性の危機

日本の公共インフラは、高度経済成長期以降に整備されたものが多く、一斉に老朽化が進行している。

(1) 老朽化の進行：建設後 50 年以上経過する施設の割合は今後急増する見込みである。例えば、道路橋は 2023 年の約 37%から 2043 年には約 75%に、下水道管渠は約 8%から約 34%に達すると予測されている。

(2) 損傷と事故の顕在化：点検の結果、早期または緊急に対策が必要な「判定区分Ⅲ・Ⅳ」の施設が多数確認されている。実際に、橋梁の崩落、港湾施設の破壊、水道管の破裂やそれに伴う道路陥没などの事故が各地で発生しており、国民生活への脅威となっている。

(3) 資本ストックの現状：日本の公共投資は「土木」の割合が非常に高い。インフラの維持・更新には莫大な費用が必要ですが、それを支える財政基盤は脆弱化している。

※増大する維持管理コスト：今後 30 年間、維持管理するだけで、約 190 兆円にのぼると推計されている。

※水道事業の経営難：水道事業では、供給原価が供給単価を上回る（料金回収率 100%未満）事業者が増加しており、経営が立ち行かなくなっている。水道管の漏水や劣化を早期に発見し、補修していく必要が迫っているが、水道台帳の整備をしている市町は全体の 60%である。

※人口減少の影響：生産年齢人口が今後減少する一方で、国民一人あたりのインフラ延長は増加傾向にあり、維持費の負担が増大し続けるという「負の構造」にある。

2 深刻な技術者・人員不足

インフラを管理する側の体制も限界を迎えている。

※自治体職員の減少：地方自治体の土木部門の職員数は減少傾向にあり、特に市町村レベルでは全職員の約 8%減少に比べ、土木部門は約 14%減少と、削減幅が大きくなっている。

※技術者の不在：小規模な市町村ほど深刻で、技術系職員を一人も配置できて

いない自治体が多数存在する。水道事業においても、過去に比べ職員数は37%程度減少している。

3 持続可能な管理に向けた戦略的対応

これらの課題に対し、「選択と集中」や「新技術の活用」による抜本的な再編が進められている。

※インフラ・トリアージ：全ての施設を維持するのではなく、社会的・技術的重要性から優先順位をつけ、集約や撤去を行う考え方である。富山市、京都府、豊田市などでは、利用頻度の低い橋梁の撤去やルート集約の実績がある。

※広域連携と官民連携：経営基盤を強化するため、事業を複数の自治体で統合する「広域連携」や、民間の資金とノウハウを活用する「コンセッション方式（ウォーターPPP）」の導入が推進されている。

※DX・新技術の導入：点検の効率化を図るため、ドローン、AIによる路面診断、水中ロボット、センサーによる監視などの最新技術の活用が始まっている。

※身の丈に合った再編：人口密度に合わせて給水区域を縮小する「水道事業のコンパクト化」や、車両による「運搬送水」への切り替えなど、将来の需要に見合ったインフラへの見直しが進められている。

【所感】

日本の公共投資は「土木」の割合が非常に高く、資本ストックの内訳でも道路が大きな比重を占めていますが、これらの高度経済成長期以降に整備された膨大なインフラが、一斉に老朽化するという深刻な局面に立たされています。建設後50年以上が経過する道路橋や下水道管、港湾施設の割合は今後数十年で激増する見通しであり、実際に各地で橋梁の崩落や水道管の破裂、道路の陥没といった被害が顕在化しています。点検結果においても、早期または緊急に対策が必要な「判定区分Ⅲ・Ⅳ」とされる施設が多数確認されており、インフラの安全性が根底から揺らいでいます。

こうした物理的な劣化に加え、管理を支える財政と人員の不足がさらなる追い打ちをかけています。今後30年間の維持管理費用は約190兆円に達すると試算される一方で、人口減少に伴い一人あたりのインフラ負担は増大し続けており、特に水道事業では供給原価が販売単価を上回る事業者が増加するなど、経営の悪化が深刻です。さらに、地方自治体の土木部門では技術系職員の削減が進み、小規模な市町村では技術者が一人もいないケースも珍しくなく、適切な管理体制の維持が極めて困難な状況にあります。

丹波市でも、全国と同様のことが起きており、特に民生産建常任委員会でも取り扱った水道事業については、広域連携のメリットはあまり見い出せないと思いました。人口密度に合わせて給水区域を見直すといったアナログな思考のインフラのコンパクト化や、車両による運搬送水への切り替え、浄化槽への変更など、将来の需要に見合った身の丈に合う再編を行うことが、次世代に持続可能な社会を引き継ぐための不可欠な戦略となることが予想されます。財政的にもコンセッション方式を考慮せざるを得ない側面もあることは理解できますが、今後の方針として適切なのか、十分な議論が必要なのではないかと

と改めて思いました。

